

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日
(第166期) 至 2024年12月31日

日本カーボン株式会社

第166期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第166期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第166期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目10番7号
【電話番号】	03(6891)3730(大代表)
【事務連絡者氏名】	業務統括部長 藤川 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀一丁目10番7号
【電話番号】	03(6891)3730(大代表)
【事務連絡者氏名】	業務統括部長 藤川 浩史
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	26,802	31,578	35,799	37,867	37,956
経常利益 (百万円)	3,587	4,434	5,042	7,115	6,692
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,810	2,729	3,194	4,050	4,078
包括利益 (百万円)	1,681	3,532	3,309	6,854	5,480
純資産額 (百万円)	50,998	52,257	53,210	57,681	60,819
総資産額 (百万円)	70,930	72,692	74,181	78,466	82,348
1株当たり純資産額 (円)	3,989.30	4,073.56	4,125.77	4,478.09	4,704.60
1株当たり当期純利益 (円)	163.64	247.00	289.24	366.75	369.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	61.9	61.4	63.0	63.2
自己資本利益率 (%)	4.06	6.12	7.06	8.53	8.04
株価収益率 (倍)	24.11	16.88	14.54	11.96	11.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,853	7,551	5,798	3,189	5,234
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,716	△608	△1,601	△4,426	△5,546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,389	△3,762	△3,777	△2,614	△1,985
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,455	17,720	18,177	14,382	12,154
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	663 (70)	648 (64)	651 (55)	650 (56)	661 (50)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	16,395	19,770	21,979	23,592	23,384
経常利益	(百万円)	2,016	3,094	3,342	4,708	4,101
当期純利益	(百万円)	1,362	2,103	2,514	3,253	3,083
資本金	(百万円)	7,402	7,402	7,402	7,402	7,402
発行済株式総数	(千株)	11,832	11,832	11,832	11,832	11,832
純資産額	(百万円)	39,996	40,121	39,955	42,924	44,349
総資産額	(百万円)	48,310	50,879	52,820	55,829	57,819
1株当たり純資産額	(円)	3,614.33	3,632.97	3,618.00	3,886.70	4,011.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)
1株当たり当期純利益	(円)	123.12	190.33	227.70	294.62	278.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	82.8	78.9	75.6	76.9	76.7
自己資本利益率	(%)	3.35	5.25	6.28	7.85	7.07
株価収益率	(倍)	32.04	21.91	18.47	14.88	15.75
配当性向	(%)	162.44	105.08	87.83	67.88	71.69
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	182 (40)	175 (37)	178 (29)	181 (30)	185 (25)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	101.0 (107.4)	111.3 (121.1)	117.1 (118.1)	126.3 (151.5)	131.4 (182.5)
最高株価	(円)	4,120	5,010	4,480	4,670	5,700
最低株価	(円)	2,536	3,815	3,760	3,900	4,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は1915年12月20日、日本カーボン株式会社(以下、「当社」という。)の商号をもって、横浜市神奈川町に資本金10万円で設立し、天然黒鉛電極の製造を開始いたしました。

1917年	横浜山手工場建設。
1927年	我が国最初の人造黒鉛電極製造に成功。
1932年	電動機用電刷子の完成。
1933年	電解板製造のため山梨工場を建設。
1934年	製鋼用人造黒鉛電極製造のため富山工場を建設。
1938年	横浜海岸工場建設、電刷子等高級炭素製品用素材の大量生産開始。
1947年	本社を東京に移転。
1949年	化学構造材料用不浸透黒鉛(レスボン)の工業化に成功。 東京証券取引所に上場。
1961年	人造黒鉛電極増産のため富山工場の設備合理化並びに拡充開始。
1962年	炭素繊維(カーボロン)の工業化に成功。
1966年	ロータリーエンジン用アベックスシールの完成。 滋賀工場(人造黒鉛電極製造)第1期工事完成、子会社新日本カーボン株式会社として分離。
1970年	高強度・高弾性炭素繊維(カーボロン-Z)の販売開始。
1983年	炭化けい素連続繊維(ニカロン)の製造技術を確認し、生産開始。
1985年	デミング賞実施賞を受賞。
1987年	高機能摺動材(SCカーボン)加工工場として白河工場稼働開始。
1994年	リチウムイオン電池用負極材の販売開始。
1995年	電子線照射法による超耐熱性炭化けい素連続繊維(ハイニカロン)の工業化に成功。
1999年	子会社新日本カーボン株式会社(資本金9億円)を合併し滋賀工場として稼働。
2000年	横浜テクニカルセンター閉鎖。
2001年	子会社日本カーボンセラム株式会社と子会社山形カーボン精工株式会社の合併により山形カーボン株式会社を設立。
2002年	子会社山梨カーボン株式会社及び子会社日本カーボン商事株式会社を吸収合併。 子会社精工管理株式会社を分割会社とし、子会社日本カーボン精工株式会社を新設会社とする会社分割を実施。
2003年	特殊炭素製品事業を会社分割により、子会社新日本テクノカーボン株式会社に承継する事業統合を実施。
2005年	関連会社日本カーボン・ローレンヌ株式会社を設立。
2008年	子会社日本カーボン精工株式会社を清算。 子会社山形カーボン株式会社を東北テクノカーボン株式会社に社名を変更。 子会社精工管理株式会社を吸収合併。
2010年	関連会社日本カーボン・ローレンヌ株式会社を日本カーボン・メルセン株式会社に社名を変更。
2012年	子会社N G S アドバンスファイバー株式会社を設立。
2015年	創立100周年。本社を東京都中央区八丁堀より東京都中央区京橋に移転。
2016年	KOGO Kornmeyer Graphit社の株式を取得し関連会社化。 関連会社KOGO Kornmeyer Graphit社をNippon Kornmeyer Carbon Group GmbHに社名を変更。 関連会社日本カーボン・メルセン株式会社を清算。
2018年	子会社東北テクノカーボン株式会社を存続会社として、子会社京阪炭素工業株式会社及び子会社九州炭素工業株式会社を吸収合併し、株式会社N T C Mに商号変更。 子会社Nippon Carbon Europe GmbHを設立。 子会社NIPPON CARBON OF AMERICA, LLCを設立。 本社を東京都中央区京橋より東京都中央区八丁堀に移転。
2019年	山梨工場閉鎖。 子会社Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd. を設立。
2022年	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年	子会社新日本テクノカーボン株式会社を日本テクノカーボン株式会社に商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社9社、非連結子会社1社及び関連会社2社で構成され、炭素製品及び炭化けい素製品の製造及び販売を主な事業内容とし、産業機械製造及び修理、不動産賃貸等の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりです。

○炭素製品関連

炭素製品の素材製造…当社及び連結子会社日本テクノカーボン(株)が素材を製造しております。

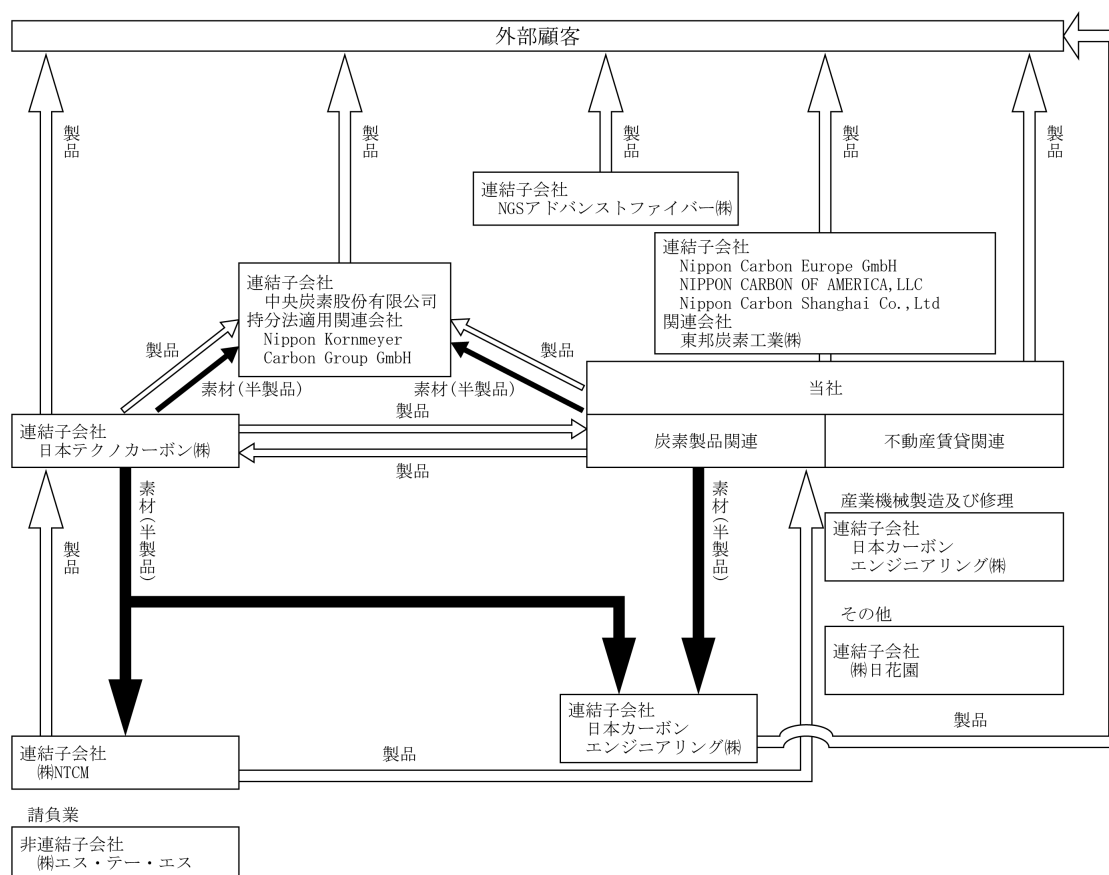
炭素製品の加工……………当社、連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)、連結子会社日本テクノカーボン(株)が加工するほか、連結子会社(株)NTCMにおいて加工し、当社及び日本テクノカーボン(株)で仕入れております。また、持分法適用関連会社Nippon Kornmeyer Carbon Group GmbHにおいて加工しております。

炭素製品の販売…… 当社が販売するほか、連結子会社日本テクノカーボン(株)、中央炭素股份有限公司、Nippon Carbon Europe GmbH、NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC、Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd. が当社の製品等を販売し、当社及び中央炭素股份有限公司が日本テクノカーボン(株)の製品を販売しております。また、連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)及び持分法適用関連会社Nippon Kornmeier Carbon Group GmbHが製品を販売しております。

○炭化けい素製品関連…連結子会社NGSアドバンストファイバー㈱が素材を製造又は加工し、製品を販売しております。

○その他……………当社が不動産賃貸の事業を行っております。また、連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)は、産業機械製造及び修理の事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等(名)	資金援助関係	営業上の取引関係
(連結子会社) 日本テクノカーボン(株)	宮城県黒川郡大郷町	493 百万円	炭素製品の販売及び製造	50	兼任 5(1)	—	製品の販売及び購入
日本カーボンエンジニアリング(株)	富山県富山市	48 百万円	炭素製品の販売及び製造、機械器具の販売及び製造	100	兼任 4(—)	—	素材の販売、製品の購入、機械設備工事の委託
(株)NTCM	宮城県黒川郡大郷町	60 百万円	炭素製品の製造	50 (50)	兼任 2(—)	—	—
中央炭素股份有限公司	中華民国 台北市	23 百万NTドル	炭素製品の販売及び製造	60	兼任 8(—)	—	製品の販売
(株)日花園	滋賀県 近江八幡市	16 百万円	その他	100	兼任 4(—)	—	—
NGSアドバンストファイバー(株)	富山県富山市	1,150 百万円	炭化けい素製品の販売及び製造	50	兼任 3(1)	運転資金の貸付2,000百万円	—
Nippon Carbon Europe GmbH	Bonn, Germany	2 万ユーロ	炭素製品の販売	100	兼任 1(—)	—	製品の販売
NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC	Humble, TX, USA	75 万ドル	炭素製品の販売	100	兼任 1(—)	—	製品の販売
Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd.	Shanghai, China	3 百万人民元	炭素製品の販売	100	兼任 4(—)	—	製品の販売
(持分法適用関連会社) Nippon Kornmeyer Carbon Group GmbH	Windhagen, Germany	5 万ユーロ	炭素製品の販売及び製造	49	兼任 1(—)	—	製品の販売

- (注) 1. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 「役員の兼任等」の()内は、当社の役員の人数で内数であります。
3. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 日本テクノカーボン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	12,826 百万円
	② 経常利益	1,257 "
	③ 当期純利益	852 "
	④ 純資産額	8,922 "
	⑤ 総資産額	17,325 "

5. 上記以外に非連結子会社が1社及び関連会社が1社あります。
6. 日本テクノカーボン(株)及びNGSアドバンストファイバー(株)は特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
炭素製品関連	558 (44)
炭化けい素製品関連	60 (2)
その他	43 (4)
合計	661 (50)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 従業員数は当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
185 (25)	42.1	16.2	7,927

セグメントの名称	従業員数(名)
炭素製品関連	185 (25)
その他	— (—)
合計	185 (25)

- (注) 1 平均年間給与は時間外手当及び賞与を含む税込額であります。
2 定年は管理職満60歳、一般職満65歳で、退職期日は、定年到達日直後の4月又は、10月末日であります。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社及び国内連結子会社2社で労働組合が組織されております。
なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1, 3, 4		
		全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
8.77	42.9	66.1	79.9	40.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

- 3 正規雇用労働者は、等級制度並びに賃金体系は一律であるため、同一の等級における男女の賃金の差異はありません。男女の賃金の差異は、管理職層における男性の比率が女性と比べ高いこと等が要因となっております。
- 4 パート・有期労働者等は、賃金水準が高く男性比率が高い特定の労働契約者の者が含まれていることが要因となっており、男女による差異は設けておりません。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 2	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
㈱NTCM	—	50.0	—	—	—

(注) 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

- 2 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、わが国の炭素工業の草分け的存在として、1915年の設立以来カーボンの優れた特性を活かした多種多様な製品を生み出し、社会に送り出してまいりました。常に「わが国炭素工業分野のパイオニアとして、人と社会に貢献する企業であり続ける」ことを企業理念として、安定的な業績基盤を確立し、技術で社会に貢献する会社として限らない挑戦を今後も続けてまいる所存であります。その実現のため、時代のニーズに合った新製品の開発と、厳しい品質へのこだわり、環境への配慮に重点を置いた製品の供給とともに、国際競争力のあるコストの実現と、それを可能にする優れた人材の育成を推進しております。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題

昨今、AIやIoTといった新技術の急速な進化や地政学リスクの高まりなどから、企業には変化する時代を生き抜く力が求められています。当社グループは、前中期経営方針を完遂させ、その結果を踏まえ、2025年度を初年度とする新たな中期経営方針「GO BEYOND 2030～収益性向上とサステナビリティ経営の両立～」を策定いたしました。

本中期経営方針では、様々な問題が顕在化するとされている2030年を最終年度として定め、当社の経営理念である「愛と化学の社会を目指す、夢と技術のある会社」のもと、企業の持続的成長とサステナブルな社会の実現を目指すことを重要課題としております。事業につきましては、為替リスクや各国の政策による世界経済の変動などが懸念されるものの、年率10%前後の売上拡大を目指し、収益力の強化に努めてまいります。また、GHG排出量の削減など、カーボンニュートラルの実現へ貢献し、サステナブルな社会の実現を目指してまいります。全てのステークホルダーにご満足いただけるよう、グループ一丸となって収益性の向上および企業価値の向上に取り組んでまいります。

＜中期経営方針「GO BEYOND 2030～収益性向上とサステナビリティ経営の両立～」＞

(ア)収益性の向上

製品	想定される外部環境	基本方針および具体的施策
ファインカーボン 関連製品	・ AIや5G技術の進化や普及、データセンター需要の拡大 ・ xEV市場の中長期的伸長	・ 国内および海外でのシェア拡大 ・ 積極的な経営資源の投入と製造コスト削減の実施
電極材関連製品	・ 高炉から電炉への切り替え ・ xEV市場の中長期的伸長	・ 需要に応じた最適生産体制の確立 ・ 徹底的なコスト削減の実施 ・ 電極の販路見直し
炭化けい素関連製品	・ 航空産業の市場拡大 ・ セラミックス基複合材料の研究促進	・ 需要増加に対応するための人材確保および安全操業の実現
新規事業	・ DX/GXに関連した産業が拡大	・ パワー半導体関連製品の事業化 ・ カーボンニュートラルに係る事業の創出

(イ)サステナビリティ経営の推進

項目	想定される外部環境	基本方針および具体的施策
カーボンニュートラルへの貢献	・ 気候変動問題に対する意識の高まり	・ GHG排出量削減の実現 ・ 当社製品を通じてのカーボンニュートラル社会の実現
人材確保および育成	・ 日本社会の高齢化に伴い、労働人口は減少	・ 社員のエンゲージメント向上に向けた取り組みの推進 ・ 多様な人材が活躍できる企業風土の醸成

(ウ)株主還元の強化

当社は、株主の皆様への最適な利益還元を経営上の最重要責務の一つと考えております。今後も、事業活動により得られた利益につきましては、安定的な配当の原資としての活用を目指すと共に、事業の拡大や経営基盤の強化に繋がる生産体制の拡充、新規事業の創出を目指した研究開発などに投資し、収益性の向上を図ってまいります。更に、業績、財務状況および経営環境を勘案し、自己株式の取得など、機動的な株主還元を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

企業に対するサステナビリティ経営への要求が高まる中、当社グループにおいても、経営理念である「愛と科学の社会を目指す、夢と技術のある会社」に繋がる重要なテーマと捉えております。持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指し、環境、社会、ガバナンスを重視したESG経営を推進することで、諸課題の解決に向けた取り組みを継続的に行ってまいります。当社は、サステナビリティをめぐる課題については、取締役会にて方向性を議論し、必要に応じて各専門委員会にて詳細な対応を検討、実行する体制を構築しています。

(2) 戦略

当社グループは、前中期経営方針「BREAKTHROUGH 2024」において持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指し、カーボンニュートラルの実現に向けた技術開発、エネルギーの効率化、廃棄物削減、人的資本の強化に向けた人材確保・育成、多様性の尊重などの取り組みを進めてまいりました。

2025年度を初年度とする新たな中期経営方針「GO BEYOND 2030」においては企業の持続的成長とサステナブルな社会の実現を目指すことを重要課題とし、前中期経営方針を踏まえ、GHG排出量削減や当社製品を通じてのカーボンニュートラル社会の実現、社員のエンゲージメント向上と多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、倫理法令遵守委員会において、リスク管理の徹底を図っております。具体的には、事業を遂行するうえで想定される様々なリスクを網羅的に洗い出し、各リスクが当社グループに与える影響度と発生可能性を評価したうえで、重要なリスクの特定を行います。特定した重要リスクに対してリスクの発生可能性を抑制し、発生時の影響度を最小化する対策を講じ、当該対策の進捗状況や有効性に関するモニタリングを行い、対策の見直し・改善を行っております。

(4) 指標及び目標

①気候変動対応

a. 戦略

当社グループでは、気候変動による事業活動への影響を分析するため、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言」の枠組みに基づく気候変動に関するシナリオ分析を行いました。

シナリオ分析では、脱炭素化が実現するシナリオ（2℃未満シナリオ）と、気候変動が進行するシナリオ（4℃シナリオ）の2つのシナリオを基に、2030年時点で想定されるリスクと機会を洗い出し、当社グループへの影響度を評価しております。2℃未満シナリオにおいて、影響が大きいと想定される移行リスクとして、カーボンプライシング、環境規制対応のための設備更新費用の発生、石油・石炭由来の原材料や燃料のコスト増加等が挙げられます。4℃シナリオにおいて、影響が大きいと想定される物理リスクとして、台風・豪雨・洪水・高潮による工場等への被害増加が挙げられます。一方で、想定される主な機会としては、脱炭素化に貢献する当社グループ製品（太陽電池やEV関連のファインカーボン製品、人造黒鉛電極、リチウムイオン電池負極材、炭化けい素繊維など）に対する需要拡大が挙げられます。以上の評価から対応策の検討を進めております。

(気候変動に関する主なリスクと機会)

分類		リスク・機会	事業への影響	影響度 (2030年)
2℃未満 シナリオ	リスク	気候変動対応の不備・遅れ	・化石燃料の使用や情報開示不足に対する投資家等からの批判により、投資撤退や株価下落が起こる恐れがある。	中
		カーボンプライシングによるコスト増加	・カーボンプライシング等、GHG排出量の規制の強化により、財務的な負担が増加する恐れがある。	大
		環境規制対応のための製造プロセス変更によるコスト増加	・設備更新や製造プロセス改善に伴い、コストや作業負荷が増加する恐れがある。	中
		エネルギーコスト増加	・燃料価格の高騰や再生可能エネルギー利用率の増加、再エネ賦課金の増加等の理由により、エネルギーコストが増加する恐れがある。	大
		物流コスト増加	・ガソリン等の価格高騰により、物流コストが増加する恐れがある。	中
		原材料高騰	・原油・石炭等の原料価格が高騰し、財務的な負担が増加する恐れがある。	大
		革新技術の出現（脱炭素関連）	・競合他社との競争により、市場の成長に対して売上が伸び悩む可能性がある。 ・次世代太陽電池の主流化により、シリコン溶解炉関連製品の需要も減少する恐れがある。	大
	機会	省エネ・再エネ関連製品の需要増加	・太陽電池需要の増加に伴いシリコン溶解炉関連製品の需要が拡大する可能性がある。 ・航空機エンジンの燃費向上に貢献する炭化けい素繊維などの需要が拡大する可能性がある。	大
		人造黒鉛電極の需要増加	・電炉需要の増加に伴い人造黒鉛電極の需要が拡大する可能性がある。	大
		EV関連製品の需要増加	・EV需要の増加に伴い、半導体・磁石などのファインカーボン製品やリチウムイオン電池負極材の需要が拡大する可能性がある。	大
		先進的対応による投資家等からの評価向上	・気候変動への先進的対応に対する投資家等からの評価向上により、株価が上昇する可能性がある。	中
4℃ シナリオ	リスク	豪雨・洪水等の異常気象	・工場等において、洪水による浸水被害や風害等が発生し、操業に影響が出る恐れがある。	中

b. 指標と目標

当社グループでは、日本政府が掲げる2050年カーボンニュートラル実現を踏まえ、GHG 排出量削減の取り組みを進めています。GHG排出量はエネルギー投入量に概ね比例しており、生産工程の改善、エネルギー効率の高い設備の導入等を進め、エネルギー原単位の削減目標1%/年を目指します。

②人的資本

a. 戦略

(人材育成の方針)

性別、国籍などを問わず多様な人材を採用し、自ら高い目標を掲げ、障害があっても意欲的に取り組み、達成に向けやり通す人材育成を目指しております。

また、組織や世代を超えたコミュニケーションを促進し、自らの考えを自由に発言できる企業風土を醸成することで、企業活動の活性化と会社目標の達成につなげております。

(ダイバーシティ・インクルージョンの推進)

当社グループでは、変化の激しい市場環境に柔軟かつスピード感を持って対応できる事業体制を構築すべく、女性、外国人、様々な職歴を持つ方など、多様な人材の採用・起用を積極的かつ継続的に行っております。また、各人の保有する能力や特長を活かすための職場環境の整備も進めております。管理職の選考基準についても、性別や新卒・中途採用の区別がない基準としています。

b. 指標と目標

(女性管理職)

2030年に2021年度の倍にすることを目標に掲げ、管理職候補層である総合職採用を精力的に行い達成に向け取り組んでおります。

(両立支援)

育児・介護を行う社員が働き続けられるよう、就業との両立支援に力を入れております。男性の子育て目的の休暇の取得率の向上を目指し、2024年1月1日から2026年12月31日までの3年間で取得率20%超を達成することを目指しており、2024年度の男性労働者の育児休業取得率は42.9%であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動リスク

当社グループの海外売上高比率は、前連結会計年度が48.5%、当連結会計年度が47.9%となっており、その大部分が外貨建取引であります。当社グループでは、為替予約取引や通貨スワップ取引により、為替変動リスクの経営成績に与える影響を極力軽減するよう努力しておりますが、当該リスクを完全にヘッジできるものではなく、急速な為替相場の変動があれば、経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境変動リスク

需給バランスの変動によって生じる市場競争の激化による販売数量変動や販売価格変動、革新的な技術出現による製品性能の劇的な変化等が、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定原材料調達リスク

当社グループは、安定的な原材料確保と最適な価格の維持に努めております。しかしながら、原油価格の高騰や原材料メーカーの生産体制などにより、原材料の需給が逼迫した場合、顧客への製品提供が不可能となり、経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人員確保、人材育成リスク

当社グループの生産体制は国内に集中しております。国内における人材不足は深刻化しており、中長期的な採用困難な状況の継続や離職による人員不足およびこれに伴う人材育成の遅れ等が、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等

当社グループは、事業を遂行していくうえで、国内外におけるさまざまな法的規制等を受けております。法令遵守を基本として事業活動を行っておりますが、関係法令等の変更や規制が強化された場合、その対応のため人的・物的資源の投入が必要になり、経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害リスク

当社グループの生産拠点や事業所を含む地域で、大地震や大規模な自然災害が発生し、建物および生産設備、出荷前の製品等の損傷並びに従業員への被害、原材料や電力等の供給不足等、不測の事態が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 感染症リスク

新たな感染症の世界的な拡大により、生産、物流をはじめとした市場経済活動への深刻な影響が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動に関わる情報を財産と考え、継続的に情報セキュリティ体制の構築・強化を図っております。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃やその他の不測の事態による情報セキュリティ事故、地震等の自然災害の発生による情報システムの停止または一時的な混乱に伴う事業への影響が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、インフレの鈍化を背景に各国で政策金利の引き下げが進んだものの、低成長にとどまりました。製造業においては、先端半導体を含むIT関連製品の需要は堅調だった一方で、先進諸国でのコスト上昇や需要の伸び悩みの影響を受け、全体として低調に推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは、中期経営方針「BREAKTHROUGH 2024」の最終年度にあたり「事業構造改革」および「企業体質の改善」を重点課題として取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.2%増の379億5千6百万円(単体は前期比0.9%減の233億8千4百万円)となりました。損益面につきましては、経常利益は、前連結会計年度比5.9%減の66億9千2百万円(単体は前期比12.9%減の41億1百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比0.7%増の40億7千8百万円(単体は前期比5.2%減の30億8千3百万円の当期純利益)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[炭素製品関連]

ファインカーボン関連製品につきましては、半導体関連市場向けの需要を背景に、概ね堅調に推移しました。他方、電極材関連製品につきましては、エネルギー価格が高止まりする中、製造コストの削減と売価是正に取り組みましたが、人造黒鉛電極の売価と販売量は市況低迷によって低調に推移し、全体の利益を押し下げる結果となりました。

この結果、売上高は343億7千1百万円(前連結会計年度比0.7%減)、営業利益は52億3百万円(前連結会計年度比10.3%減)と減収減益となりました。

[炭化けい素製品関連]

炭化けい素連続繊維製品につきましては、航空産業向けの需要の復調により、売価と販売量が好調に推移したことから、収益性は改善しました。

この結果、売上高は27億円(前連結会計年度比16.0%増)、営業利益は8億5千5百万円(前連結会計年度比68.2%増)と増収増益となりました。

[その他]

その他の事業につきましては、産業用機械において資材価格やエネルギー価格が高止まりする中、製造コストの削減と売価是正に努めましたが、収益性は悪化しました。

この結果、売上高は8億8千5百万円(前連結会計年度比3.8%減)、営業利益は2億4千3百万円(前連結会計年度比1.9%減)と減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ22億2千8百万円減少し、121億5千4百万円(前期は143億8千2百万円)となりました。なお、各活動におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額23億2千1百万円、棚卸資産の増加額8億9千1百万円および仕入債務の減少額8億4千3百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益68億9千5百万円、減価償却費29億8千6百万円等により、52億3千4百万円の収入(前期は31億8千9百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出46億6千7百万円、投資有価証券の取得による支出10億3千2百万円等により55億4千6百万円の支出(前期は44億2千6百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額4億3千万円がありましたが、配当金の支払額22億6百万円により、19億8千5百万円の支出(前期は26億1千4百万円の支出)となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
炭素製品関連	31,817	90.5
炭化けい素製品関連	2,928	122.2
その他	885	96.2
合計	35,631	92.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によるものであります。

(2) 受注実績

当社グループの製品中化成品の一部を除いて大部分が見込生産であり、毎月の受注高はおおよそ同月の販売高に相当しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
炭素製品関連	34,371	99.3
炭化けい素製品関連	2,700	116.0
その他	885	96.2
合計	37,956	100.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針、重要な見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっての重要な会計方針・見積り及び見積りに用いた仮定は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結経営成績については、電極材関連製品の売価と販売数量が低調に推移しましたが、半導体関連市場向けの需要を背景に炭素繊維製品及び特殊炭素材料の売上が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比0.2%増の379億5千6百万円(単体は前期比0.9%減の233億8千4百万円)となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ4億5千4百万円増加し、264億7千1百万円となり、原価率は69.7%と前連結会計年度に比べ1.0ポイントの増加となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億1千万円減少し、51億6千5百万円となりました。この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ2億5千4百万円減少し、63億1千9百万円となりました。

営業外損益は、受取配当金の増加および持分法による投資利益の増加等はありませんでしたが、為替差益の減少および受取保険金の減少ならびに支払利息の増加および固定資産除却損の増加等により、前連結会計年度に比べ1億6千8百万円減少し、3億7千3百万円の利益(純額)となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ4億2千3百万円減少し、66億9千2百万円となりました。

特別利益については、有形固定資産売却益1億9千6百万円を計上いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は68億9千5百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2千8百万円増加し40億7千8百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、823億4千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億8千2百万円の増加となりました。流動資産は、棚卸資産の増加9億7千4百万円、その他の増加5億5百万円がありましたが、現金及び預金の減少22億2千8百万円、売上債権の減少3億7千6百万円等により、前連結会計年度末に比べ10億9千6百万円減少し、463億1千9百万円となりました。固定資産は、設備投資による有形固定資産の増加32億6千4百万円、株式取得および時価上昇による投資有価証券の増加17億6千3百万円により、前連結会計年度末に比べ49億7千9百万円増加し、360億2千9百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は215億2千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億4千5百万円の増加となりました。流動負債は、仕入債務の減少8億3千8百万円、未払法人税等の減少2億4千5百万円等はありませんでしたが、短期借入金の増加4億4千万円、その他の増加15億8千1百万円により、前連結会計年度末に比べ6億1千5百万円増加し、185億3千8百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少8千1百万円はありませんでしたが、繰延税金負債の増加3億1千5百万円等により、前連結会計年度末に比べ1億2千9百万円増加し、29億9千万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、配当の支払22億1千万円はありませんでしたが、親会社株主に帰属する当期純利益40億7千8百万円、その他有価証券評価差額金の増加5億円、非支配株主持分の増加5億7千7百万円等により、前連結会計年度末と比べ31億3千7百万円増加し、608億1千9百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(経営成績等の状況の概要)(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりになります。

② 資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要になります。

運転資金需要につきましては、生産活動に必要な原材料、外注費及び人件費等の製造費用、販売における製品の運送費・包装費、手数料等の販売費のための運転資金が主な内容となります。設備資金需要につきましては、生産性の向上を目的とした設備改善及び既存設備の修繕・更新への投資が主な内容となります。

③ 財務政策

当社グループは運転資金、設備資金について、営業キャッシュ・フローで獲得した資金の投入と金融機関からの借入金の調達を行っております。

また、余剰資金の活用について、将来の事業戦略や経営基盤強化のための資金需要に配慮し内部留保を確保しつつ、長期的かつ安定的な利益配分を実施することを基本方針としております。

中期経営方針として掲げている炭素繊維製品の事業拡大、新規事業等に必要な投資を行ってまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、当社のテクニカルセンターが販売部門と連携し、お客様のニーズを的確に把握し、各事業所の技術部門と協調し研究開発活動を行っております。

(1) 新商品開発

IoT、AI、5Gの普及、データセンター市場などデジタル社会を支える半導体関連分野、再生可能エネルギー製品や自動車の電動化をはじめとする環境関連分野に重点を置き、当社が培ってきた固有技術を駆使し、社会に貢献できる新たな製品の開発を進めております。

(2) 既存製品の改良

お客様の多岐にわたるニーズにお応えするため、既存製品の高性能化およびコストダウンに繋がる新たな技術の開発を行っております。また、既存製品の新たな用途開拓も継続的に行っております。

(3) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費は578百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は、生産能力増強、生産の効率化、製品の品質の向上及び新製品の開発を目的とした投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産受入ベース数値。)内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度		
炭素製品関連	6,203	百万円
炭化けい素製品関連	36	〃
その他	21	〃
合計	6,261	〃

なお、その所要資金については、自己資金及び借入金により充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
	建物及び 構築物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
炭素製品関連	5,112	8,456	3,621 (817,341) [198,033]	2,883	20,073	558
炭化けい素製品関連	2,022	641	— (17,931)	29	2,694	60
その他	375	1	29 (57,749)	22	428	43
小計	7,509	9,099	3,650 (893,021) [198,033]	2,935	23,196	661
消去又は全社	—	△288	△74	31	△332	—
合計	7,509	8,811	3,575 (893,021) [198,033]	2,967	22,863	661

(2) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
富山工場 (富山県富山市)	炭素製品関連	電極製造設備他	1,162	3,136	2 (233,121)	79	4,380	57
滋賀工場 (滋賀県 近江八幡市)	炭素製品関連及び不動産賃貸関連	ファインカーボン製造設備他	1,767	2,086	2,965 (152,805)	1,583	8,403	53
白河工場 (福島県白河市)	炭素製品関連	ファインカーボン製造設備	233	859	198 (41,240)	31	1,322	13

(3) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本テクノ カーボン(株)	本社工場 (宮城県 黒川郡 大郷町)	炭素製品 関連	ファイン カーボン 製造設備	1,707	1,608	195 (395,339) [198,033]	1,100	4,612	146
日本カーボ ンエンジニア リング(株)	本社工場 (富山県 富山市)	炭素製品 関連及び その他	ファイン カーボン 及び産業 機械製造 設備	233	13	29 (19,134)	33	309	68
(株)NTCM	本社工場 (宮城県 黒川郡 大郷町)	炭素製品 関連	ファイン カーボン 製造設備	180	710	48 (27,638)	36	976	160
NGSアド バンストフ ァイバー(株)	本社工場 (富山県 富山市)	炭化けい 素製品 関連	ファイン カーボン 製造設備	2,022	641	— (17,931)	29	2,694	60

(4) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中央炭素 股份有限 公司	中壢工場 (中華民国 桃園県)	炭素製品 関連	炭素製品 製造設備	79	42	202 (4,851)	4	330	33
Nippon Carbon Europe GmbH	(Bonn, Germany)	炭素製品 関連	販売設備	—	—	— (—)	1	1	1
NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC	(Humble, TX, USA)	炭素製品 関連	販売設備	66	—	7 (962)	17	90	1
Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd.	(Shanghai, China)	炭素製品 関連	販売設備	—	—	— (—)	0	0	4

(注) 1 金額に消費税等は含めておりません。

2 [] は、連結会社以外からの賃借中の土地であり内数であります。なお、年間賃借料は53百万円であります。

3 帳簿価額のうちその他は、車両運搬具及び工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

生産体制の改善等を目的とし、炭素製品製造設備の改善、更新を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,832,504	11,832,504	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数100株。
計	11,832,504	11,832,504	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日(注)	△106,492,541	11,832,504	—	7,402	—	1,851

(注) 当社は、2017年3月29日開催の第158回定時株主総会決議により、同年7月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したため、当社の発行済株式総数は1,064,925百株減少し、118,325百株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	35	30	159	86	17	14, 772	15, 099	—
所有株式数 （単元）	—	33, 202	2, 028	7, 845	12, 847	38	61, 656	117, 616	70, 904
所有株式数 の割合（％）	—	28. 2	1. 7	6. 6	10. 9	0. 0	52. 4	100. 0	—

(注) 1 自己株式729,636株は「個人その他」に7,296単元及び「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。なお、自己株式729,636株は、株主名簿記載上の株式数であり、2024年12月31日現在の実質保有残高は、729,536株であります。

2 「その他の法人」の所有株式数には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。

3 「金融機関」の所有株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式が、株主名簿上468単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1-8-1	13,648	12.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	5,517	4.97
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	4,833	4.35
SECカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江 1-2-6	4,442	4.00
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行取締役頭取執行役員)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A (東京都千代田区丸の内 1-4-5)	4,383	3.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	4,260	3.84
日本カーボン共栄持株会	富山県富山市高内27	1,552	1.40
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/ UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3-11-1)	1,360	1.22
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-MERITZ (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店カストディ業 務部長)	34-1 YOIDO-DONG, YOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿 6-27-30)	1,104	0.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	995	0.90
計	—	42,096	37.91

- (注) 1 上記各信託銀行所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2 上記のほか、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式468百株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 729,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,032,100	110,321	同上
単元未満株式	普通株式 70,904	—	同上
発行済株式総数	11,832,504	—	—
総株主の議決権	—	110,321	—

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1百株(議決権1個)含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15百株(議決権15個)含まれております。
4. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式468百株(議決権の数468個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本カーボン株式会社	東京都中央区八丁堀 一丁目10番7号	729,500	—	729,500	6.17
計	—	729,500	—	729,500	6.17

- (注) 1. 「自己名義所有株式数」のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1百株あります。
2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式468百株は、上記の自己株式には含まれておりません。

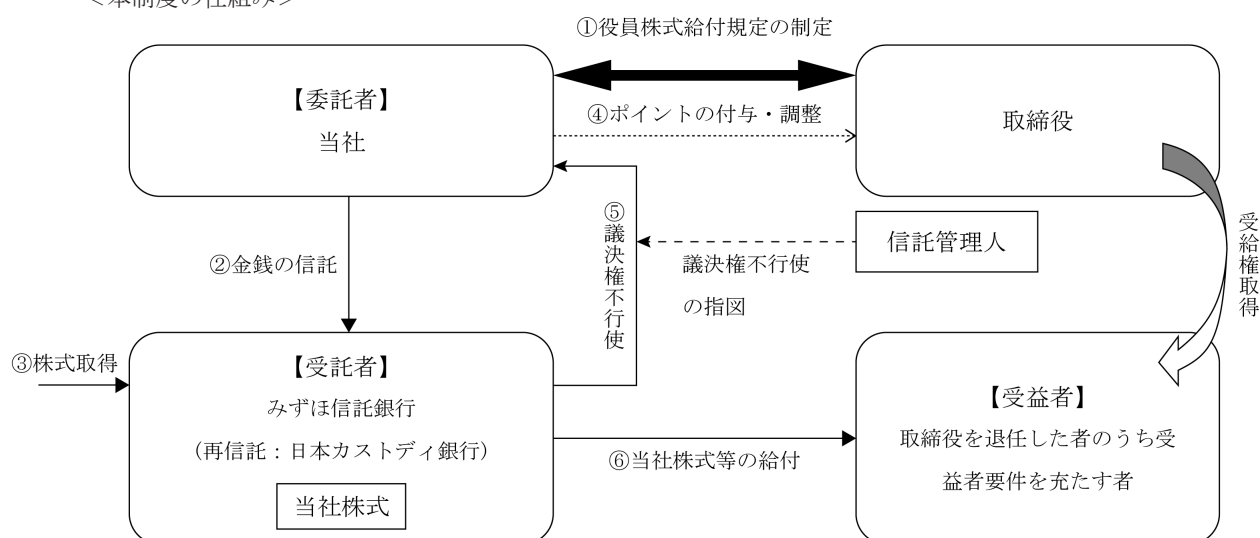
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年3月29日開催の第158回定時株主総会決議に基づき、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、第158回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、第158回定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規定」を制定します。
- ② 当社は、①の第158回定時株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規定」に基づき取締役にポイントを付与します。なお、取締役に付与されたポイントは、各付与日から3年後に、当該3年間の株価の変動幅に応じて、予め定められた評価係数(0.8~1.2の範囲)を乗じることにより調整されます。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を充たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与され、調整されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規定」に定める要件を充たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託(BBT)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 取締役を退任したもののうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭信託(他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 2017年5月19日
- (8) 金銭の信託日 : 2017年5月19日
- (9) 信託の期間 : 2017年5月19日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

3. 追加拠出について

本制度の継続にあたり、当社は、2021年2月25日開催の取締役会における決議に基づき、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、以下の追加信託の概要に記載する金銭を本信託に追加拠出したしました。当該追加拠出後遅滞なく、本信託は当社普通株式220百株を取得しております。

4. 追加信託の概要

- (1) 追加信託日 : 2021年3月11日
- (2) 追加信託金額 : 97,321,500円
- (3) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (4) 取得株式数の上限 : 24,300株
- (5) 株式の取得期間 : 2021年3月11日 から 2021年3月25日 まで
- (6) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得

5. 株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者に対して、当該受益者に付与され、調整されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規定」に定める要件を充たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(百株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5	2
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(百株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(百株)	処分価額の総額 (百万円)
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,295	—	7,295	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、配当については、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、収益基盤の確保、強化のため内部留保の充実、財務体質の強化により、将来における安定した配当の維持を重要な責務と考えております。

当社の剰余金の配当は、基本的には中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、資金需要に配慮しつつ、長期的かつ安定的な配当を実施するという基本方針に基づき、1株当たり200円(うち中間配当100円)といたしました。

なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議機関	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
取締役会	2024年8月9日	1,110	100
定時株主総会	2025年3月28日	1,110	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、経営の効率性、透明性を確保し、企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針、目的としており、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、事業環境の急変に即応できる経営体制の構築を推進しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役(会)及び会計監査人を設置しております。取締役会においては、意思決定と取締役の業務執行の監督を行っております。業務執行を迅速かつ効率的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規定等の運用を行うことにより、その実効性を図っております。また、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取り組みを行っております。これら取締役の職務の執行に当たり、監査役は監査機能を担い、取締役会と監査役(会)はひとつの枠組みの中でそれぞれの機能を果たすことでガバナンス体制が構築されており、十分に機能していると判断していることから、現状の体制を採用しております。今後も引き続き、業務の効率性アップ、リスク管理の強化、経営の透明性確保に向け、ガバナンス体制の充実を図ってまいります。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

イ. 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役は4名であり、うち2名が社外取締役であります。取締役会は原則として月1回以上、また必要に応じて適宜開催され、経営の基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行い、重要事項の報告を受けております。

ロ. 執行役員

有価証券報告書提出日現在、執行役員は3名であります。執行役員は、取締役及び取締役会が決定する基本方針のもと、分掌する業務の責任を担い執行しております。

ハ. 監査役及び監査役会

監査役は3名(常勤1名、非常勤2名)であり、うち2名(非常勤2名)が社外監査役であります。監査役は、会計監査人や内部監査室との相互連携により、監査実効性の充実を図っております。

各機関の構成員は次のとおりであります。

(◎は議長、○は構成員を表しております)

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役 社長	宮下 尚史	◎	—
取締役(常勤)	浦野 章	○	—
取締役(社外)	片山 有里子	○	—
取締役(社外)	田中 義和	○	—
監査役(常勤)	木下 三平	○	◎
監査役(社外)	佐々木 光雄	○	○
監査役(社外)	鈴木 昭	○	○

③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」)に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ロ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

危機の発生について全力を挙げてその予防を図ると共に、万一発生した危機に対しては、正確かつ迅速に、誠意を持って解決にあたり、会社の社会的信用の維持と損害の軽減に努めることを基本方針として、危機管理基本マニュアルを制定しております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

(イ)取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な中長期の目標を明確にし、その目標を具体化するため、毎期、事業ユニット毎の業績目標と研究開発や設備投資を含めた予算を設定し実施計画を策定しております。

(ロ)各事業ユニットを担当するユニット長は、実施計画達成のための具体的施策や権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築しております。

(ハ)業務統括ユニット長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、経営会議に報告しております。

(ニ)各事業ユニットを担当するユニット長は、目標との差異要因を分析し、その要因を排除、低減する改善策を業務推進会議で報告し、必要に応じ目標を修正しております。

(ホ)各事業ユニットを担当するユニット長は、(ニ)の議論を踏まえ、各事業ユニットが実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善しております。

ニ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、監査役並びに使用人すべてを対象とし、倫理法令遵守の基準であり手引書ともなる「倫理法令遵守の基本方針」及び「日本カーボン行動基準」を制定し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

また、その実現のため、以下の組織体制を確立しております。

(イ)社長を議長として、取締役及び監査役(オブザーバー)から成る、倫理法令遵守委員会を設置することで、倫理法令遵守関係の全てを統括、決定できる体制としております。

(ロ)倫理法令遵守委員会の下に、倫理法令遵守統括室を置き、事務局業務を含め一貫して取り扱う体制としております。

(ハ)倫理法令遵守統括室は、当社全部門及びグループ各社を直轄する体制としております。倫理法令遵守に関する事項につき社員からの報告、相談に対応する直通窓口を設置すると共に、外部弁護士宛ての外部通報窓口も設置し、疑義ある事項の調査、是正及び遵守状況のチェックを行い、倫理法令遵守委員会に報告しております。

(ニ)(ハ)における報告、相談を行った者がいかなる場合も不利益を被らないための運用マニュアルを設定しております。

ホ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社業務統括ユニットC S R部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示事項の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務に必要な場合は、内部監査室に所属の使用人に対し、必要な事項を命令することが出来るものとしております。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

チ．取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役は、監査役会に対して、取締役と監査役会との協議により決定する方法により、当社及びグループ会社に重要な影響を及ぼす事項を報告するものとしております。ただし、これらの事項に関する重大な事実を発見した取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役は、監査役に直接報告することができるものとしております。

また、監査役への報告を行った者がいかなる場合も不利益を被らないため、運用マニュアルを設定しております。

リ．当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(イ)当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

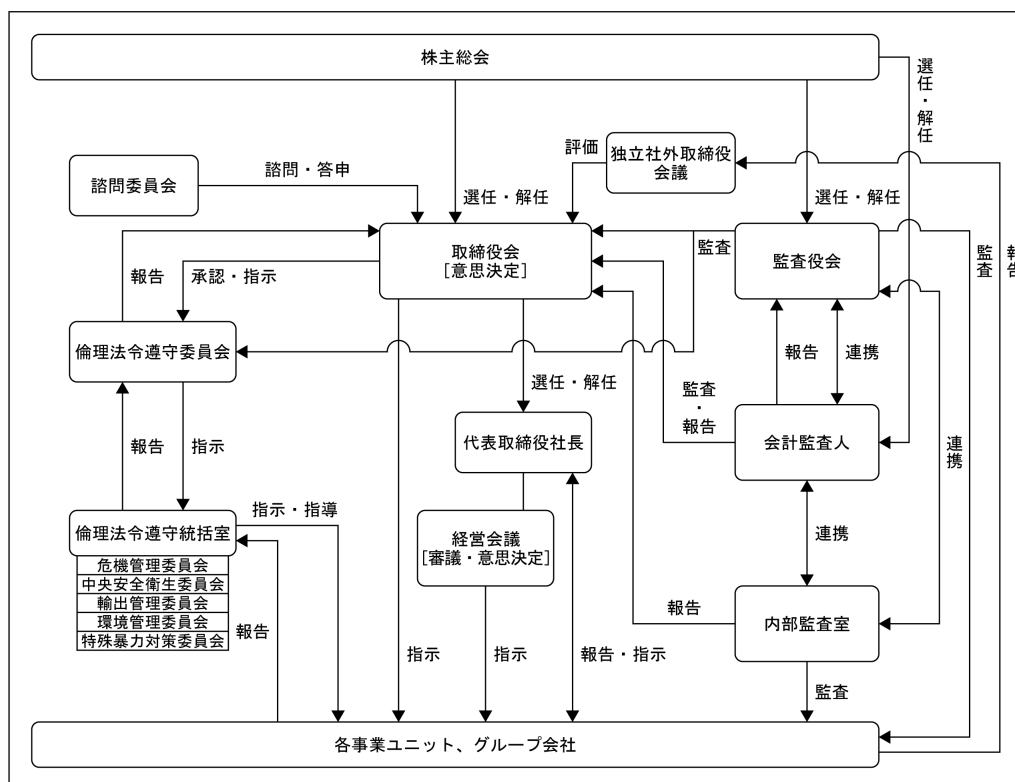
(ロ)当社は、監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、その費用を負担いたします。

(ハ)当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による、取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリング及び監査役会と会計監査人との意見交換会を開催するものとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



2) リスク管理体制の整備の状況

イ. コンプライアンス体制

当社では、倫理法令遵守の徹底なくして会社の永続的、安定的発展はもちろんのこと存続すらないとの認識のもと、倫理法令遵守の徹底を経営の基本原則としております。そこで、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実で公正な企業活動遂行のため、「倫理法令遵守の基本方針」及び「日本カーボン行動基準」を制定し、グループ全体で倫理法令遵守確立に取り組んでおります。組織上の体制としては「倫理法令遵守委員会」がその根幹となり、その下に「倫理法令遵守統括室」を設置することにより、法令遵守はもとより、リスク管理の徹底、株主、取引先、地域社会等ステークホルダーへの透明性を高める体制を築いております。

ロ. 危機管理

当社は、危機の発生について全力を挙げてその予防を図るとともに、万一発生した危機に対しては、正確かつ迅速に、誠意を持って解決にあたり、会社の社会的責任、信用の維持、損害の軽減に努めることを基本方針に、危機管理基本マニュアルを定め対応しております。この中では、危機を全社的危機、関連部門での対処可能な危機(個別危機)に分け、連絡及び対策指示ルートをマニュアル化して、迅速かつ適切な危機管理を行うべく体制を整えております。

ハ. 内部通報制度

当社は、社内における各種の報告、相談、通報に対応する直通窓口を設け対応しております。また、専用回線を設け、いかなる場合も相談者が不利益を被らないことなど運用マニュアルを設けて、違反への予防、早期の対処に努めております。また、社外弁護士も各種の報告、相談、通報などの窓口としております。

3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

5) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

また、当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現を目的として、当社株券等の大量買付行為への対応方針を導入しております。

イ. 基本的な考え方

当社取締役会は、当社株券等の大量買付行為に関し、たとえそれが当社取締役会の賛同を得ないものであっても、会社の資産の効率的な運用につながり、企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現をもたらすものであれば、何ら否定されるべきものではないと考えます。しかし、このような株券等の大量買付行為の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら会社の株価を上昇させて株券等を高値で会社関係者等に引き取らせる目的で行う買付けなど、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明白ないわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できません。

当社の主要事業である、カーボン製品は、常に新たな分野への用途開発や新素材開発が大切であり、経営方針が業績に反映されるには中長期間を要するため、経営方針についても中長期的な視点が必要不可欠であり、短期的成果配分を目指す経営方針では、企業基盤の存立を危うくし、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益は毀損されることになりかねません。

さらに、大量買付行為が行われる際には、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項など、様々な事項を株主の皆様が適切に把握し、当該買収が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断していただく必要があります。

よって、当社株券等に対する大量買付行為が行われた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当該買付者に対する協議・交渉等を行うことを可能としたりすることにより、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益を実現するための合理的な枠組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応方針の導入が必要であると判断しました。

ロ. 当社株券等の大量買付行為への対応方針の概要

大量買付者が、大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

この対抗措置を発動するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。さらに、当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの判断を行うにあたり、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断するときは、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様意思を確認するための株主の総会(以下「株主意思確認総会」)を開催することもできるものとします。当社取締役会は、株主意思確認総会が開催された場合、対抗措置の発動に関して、当該株主意思確認総会における株主の皆様判断に従うものとします。

当社株券等の大量買付行為への対応方針は、2025年3月28日開催の定時株主総会において承認され、その有効期間は、2025年12月期に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または取締役会において大量買付行為への対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。以上により、本対応方針は、株主の皆様意向を反映し導入したものであると判断しております。

8) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求に起因する損害及び損害賠償請求によって生じた争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であります。

当該保険契約の保険料の約9%は被保険者が負担しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮下 尚史(代表取締役社長)	14回	14回
浦野 章(取締役)	14回	14回
加藤 丈夫(社外取締役)	14回	14回
片山 有里子(社外取締役)	14回	14回

(注) 加藤 丈夫氏は2025年3月28日定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任しております。

取締役会における具体的な検討事項として、決議事項・報告事項に関する社内規定に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令および定款に定められた事項を決議します。また、重要な業務の執行状況および法令に定められた事項の報告を受けます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	宮 下 尚 史	1964年2月8日生	1992年6月 当社入社 2011年1月 当社執行役員営業本部FC販売第1部長兼大阪支店長 2011年11月 当社執行役員営業本部FC販売第1部長兼FC販売第2部長兼大阪支店長 2012年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 2012年3月 当社取締役営業本部副本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 2013年1月 当社取締役営業本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 2013年9月 当社取締役営業本部長兼FC販売第1部長 2015年1月 当社常務取締役営業本部長兼FC販売部長 2016年1月 当社専務取締役営業・企画本部長 2017年1月 当社代表取締役社長(現)	注3	28
取締役	浦 野 章	1965年2月23日生	1990年4月 当社入社 2013年1月 当社執行役員生産技術本部滋賀工場副工場長兼製造部長 2014年3月 当社執行役員生産技術本部研究所長 2015年1月 当社執行役員生産技術本部研究所長兼開発部長 2020年3月 当社執行役員事業改革推進ユニット長兼研究所長 2022年3月 当社常務執行役員事業改革推進ユニット長 2023年3月 当社常務執行役員電極材事業ユニット長 2023年5月 当社専務執行役員電極材事業ユニット長 2024年3月 当社取締役兼専務執行役員電極材事業ユニット長(現)	注3	5
取締役	片 山 有里子	1974年12月14日生	2000年10月 弁護士登録 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年9月 高橋・片山法律事務所開設 2010年4月 日本弁護士連合会国際室嘱託 2020年9月 日本弁護士連合会国際室長 2022年3月 当社取締役(現)	注3	—
取締役	田 中 義 和	1947年12月1日生	1971年4月 当社入社 2006年3月 当社取締役 2009年3月 当社取締役退任 2022年3月 当社監査役 2025年3月 当社取締役(現)	注3	—
常勤監査役	木 下 三 平	1958年1月8日生	1981年4月 当社入社 2013年1月 当社執行役員電極販売部長 2017年1月 当社執行役員電極・レスボン販売部長兼大阪支店長 2018年1月 当社執行役員レスボン販売部長 2019年3月 日本カーボンエンジニアリング株式会社取締役 2021年1月 同社取締役副社長 2022年3月 同社代表取締役社長 2024年3月 当社常勤監査役(現)	注4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	佐々木 光雄	1949年3月6日生	1980年9月 公認会計士登録 1984年9月 税理士登録 1984年10月 公認会計士佐々木光雄事務所設立 1991年4月 東光監査法人代表社員 2015年3月 当社監査役(現)	注5	8
監査役	鈴木 昭	1951年4月20日生	1974年4月 日本農業株式会社入社 1998年8月 同社化学品事業部大阪事業所長 2007年8月 同社化学品事業部大阪事業所長退任 2014年5月 公益社団法人日本木材保存協会常任理事兼事務局長 2023年5月 公益社団法人日本木材保存協会常任理事兼事務局長退任 2025年3月 当社監査役(現)	注6	—
計					51

- (注) 1 取締役 片山 有里子氏及び取締役 田中 義和氏は、社外取締役であります。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 2 監査役 佐々木 光雄氏及び監査役 鈴木 昭氏は、社外監査役であります。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 任期は2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者を除いた執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏 名	職 名
山野 智	専務執行役員、日本テクノカーボン株式会社代表取締役社長
川副 健志	常務執行役員、ファインカーボン事業ユニット長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の片山有里子氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識、経験等を客観的な立場から当社経営に活かし、企業価値向上とコーポレートガバナンスの一層の充実を図っていただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社グループとの顧問契約ではなく、経営陣との利害関係もないことから、高い独立性を有していると判断しております。

同じく、社外取締役の田中義和氏は、当社及び当社関係会社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業価値向上とコーポレートガバナンスの一層の充実を図っていただくため、社外取締役として選任しております。同氏は当社及びその子会社の取締役の職にあった者にあたりますが、退任から相当の期間が経過し、退任後について関係は継続していないため、会社法第2条第15号に規定されている要件を満たしており、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触しておらず、開示加重要件に該当していないことから、一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断いたしております。

社外監査役の佐々木光雄氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、同氏は、前記「(2) [役員の状況]」の「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

同じく、社外監査役の鈴木昭氏は、日本農薬株式会社の事業部経営に携わり、管理者としての豊富な経験と幅広い見識と当社グループの常識にとらわれない公平・中立な社外の目を有しており、当社の監査体制の強化に適しているとの判断から社外監査役として選任しております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役全員と、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は経営陣から独立した立場で、経営の評価あるいは監査を行っております。また、取締役会や監査役会において、コンプライアンスや危機管理を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。社外監査役、内部監査室及び会計監査人は相互に連携をとって実効的な監査を行うとともに、定期的に取り締めと意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外2名)の計3名で構成されており、監査役会で策定された監査の方針、監査計画に基づき監査役監査を実施しております。また、監査役は会計監査人から監査計画、監査体制の説明を受けるほか、実地棚卸等の立会や、会計監査結果報告等の受領と情報交換等を行う定例会合を実施し、会計監査人との連携を図っております。監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の意思決定、職務執行の適法性及び妥当性に関する監査を行っております。

なお、監査役佐々木光雄氏は公認会計士及び税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務・会計を含めた企業経営全般について監査する役割を担っております。また、監査役鈴木昭氏は日本農薬株式会社の事業部経営に携わり、管理者としての豊富な経験と幅広い見識及び公平・中立な社外の視点を有しており、当社の監査体制を強化する役割を担っております。

当事業年度において当社は監査役会を毎月1回及び必要に応じて開催しており、個々の監査役の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮崎 淳(常勤監査役)	6回	6回
木下 三平(常勤監査役)	18回	18回
佐々木 光雄(社外監査役)	24回	24回
田中 義和(社外監査役)	24回	24回

- (注) 1. 宮崎 淳氏は2024年3月28日定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しております。
2. 木下 三平氏は2024年3月28日就任以後、当事業年度に開催された監査役会の全てに出席しております。
3. 田中 義和氏は2025年3月28日定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、重要書類の閲覧および取締役への業務執行状況のヒアリング等を通じ、独立した立場から職務執行状況の監査を実施しております。また、会計監査人からの監査計画、監査体制の説明を受けるほか、実施棚卸等の立会、会計監査結果報告等の受領、情報交換等を行う会合を実施し、会計監査人との連携を図っております。また、常勤監査役は内部監査部門である内部監査室長とも相互連携を行い、適切な監査の実施に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査については、経営トップの直属として内部監査室を設置し専任1名を配属させ、当社及びグループ会社の内部監査体制の充実を図っております。倫理法令遵守統括室の定める内部統制システムの整備及び運用の方針や具体策をもとに、内部監査室は年間の監査計画を立案し、それに基づき、当社グループ内各組織の業務プロセスの適正性、財務報告の信頼性等の内部監査を実施しております。内部監査室は、監査の結果を監査対象部門に伝え改善状況を確認し、フォローアップ監査の結果を取締役会へ報告しております。内部監査室は、必要に応じて会計監査人と連携を行うとともに、監査役会においても、定例的に監査報告や情報交換を行い、実効性のある監査の実現に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2024年12月期の1年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：川崎 浩、道浦 功朗

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

なお、2024年3月28日開催の第165回定時株主総会において、新たな当社の会計監査人として仰星監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「f. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照下さい。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第165期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第166期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）（連結・個別） 仰星監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

ア. 選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

イ. 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 当該異動の年月日

2024年3月28日（第165回定時株主総会開催日）

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1980年

上記は、当社において入手可能な範囲の記録によって判明する時期を示すものであり、実際の就任年月日は1980年よりも遡る可能性があります。

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年3月28日開催の第165回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同法人については、会計監査が適切に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることから、他の監査法人への交代を検討してまいりました。仰星監査法人を新たに就任する本件会計監査人の候補者とした理由は、仰星監査法人の起用により、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の独立性、規模、監査実績、国際的ネットワーク及び品質管理体制等を総合的に勘案し、監査役会において適

任と判断したためです。

(f) 上記 (e) の理由及び経緯に対する意見

ア．退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

イ．監査役会の意見

妥当であると判断しております。

g．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（令和3年11月16日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。結果、評価として、仰星監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めております。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	1	49	—
連結子会社	11	—	7	—
計	63	1	57	—

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」第37条第1項の規定に基づく賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3	0	—	—
計	3	0	—	—

前連結会計年度は、監査法人トーマツと同一のネットワークのDeloitte Touche Tohmatsuに対する報酬であります。また、連結子会社の非監査業務の内容は、連結子会社中央炭素（股）における役員変更登記の代行業務によるものであります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、特段定めておりませんが、監査計画等を勘案して決定しております。なお、本決定においては会社法第399条に基づき監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、役員報酬は、役職に応じた基本報酬、業績連動賞与及び株価連動型株式報酬と固定賞与から構成されております。(下表をご参照ください)

算定された役員報酬等は、諮問委員会での妥当性が検討され、諮問委員会の諮問を受けて取締役会または監査役会で決定されております。

また、2007年3月29日開催の第148回定時株主総会において、取締役は年額300百万円、監査役は年額50百万円を限度とすることが定められています。なお、提出日現在の取締役は4名、監査役は3名であります。

報酬の種類	給付方式	固定・変動	業績連動指標	報酬の内容	業務執行取締役	社外取締役	監査役	構成比※
基本報酬	現金	固定	—	役位に応じた額を定めており、その割合は会長90、社長100、副社長75、取締役38、社外取締役8、監査役25であります。	○	○	○	80%
業績連動賞与(短期)	現金	変動	・ 連結経常利益 ・ 連結売上高前期比伸長率と連結営業利益前期比伸長率の平均値 ・ 株主価値(株価)前期比伸長率 以上の3項目であり、株主の皆様との価値共有、企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与の観点からこれら指標を採用しております。当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標につきましては定めておりません。	役位に応じた賞与基本額を定めており、その割合は会長90、社長100、副社長75、取締役38、社外取締役8であります。また、左記3項目の数値に夫々支給係数を定めております。(0%～400%)それらを掛け合わせ賞与額を算出しております。	○	○	—	12%
固定賞与	現金	固定	—	基本月額報酬の50%程度であります。	—	—	○	—
業績連動型株式報酬(中長期的)	株式80% 現金20%	変動	・ 株価 株主の皆様との価値共有、企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与の観点からこの指標を採用しております。	役位に応じた給付株数と中長期(3年)の株価の変動率による支給係数を定めております。株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。	○	○	—	8%

※ 構成比は支給係数が100%の場合の大凡の構成比であり、実際の構成比は業績連動指標により変動いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	151	91	43	16	3
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	0	—	2
社外役員	25	18	5	2	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは、当社の販売・仕入・金融等に関する重要な取引先との関係強化及び取引の円滑化に資する場合と考えております。なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、販売・仕入・金融等に関する重要な取引先との関係強化及び取引の円滑化に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行っております。保有する政策保有株式については、定期的に取締役会へ報告し、個々の銘柄において、取引の重要性、配当利回り等保有のメリットを総合的に勘案し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	57
非上場株式以外の株式	32	9,196

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	38	資本業務提携先の大星ビル管理㈱の株式取得による増加。
非上場株式以外の株式	5	990	主に資本業務提携先のKISCO、KISCO Holdings Corp. の株式取得による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	3

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごと株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本酸素ホールディングス(株)	704,000	704,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しておりますが、保有意義が僅少と判断し、売却する方針であります。	無
	3,114	2,658		
共英製鋼(株)	300,000	300,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	550	599		
(株)みずほフィナンシャルグループ	173,685	173,685	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	672	419		
(株)滋賀銀行	41,400	41,400	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	162	144		
東ソー(株)	58,750	58,750	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	124	105		
東京鐵鋼(株)	50,000	50,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	335	206		
大同特殊鋼(株)	79,000	15,800	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	93	115		
ホソカワミクロン(株)	30,800	30,800	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	129	121		
日本製鉄(株)	46,175	45,521	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2) また、株式数の増加は、取引先持株会での定期買付によるものとなります。	無
	146	147		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,480	16,160	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	182	111		
(株)SUMCO	34,560	34,560	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	40	73		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
片倉工業(株)	45,000	45,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	89	73		
阪和興業(株)	20,000	20,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しておりますが、保有意義が僅少と判断し、売却する方針であります。	有
	99	99		
SOMPO ホールディングス(株)	39,750	13,250	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しておりますが、保有意義が僅少と判断し、売却する方針であります。	有
	163	91		
エア・ウォーター(株)	31,000	31,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しておりますが、保有意義が僅少と判断し、売却する方針であります。	有
	59	59		
三井化学(株)	18,400	18,400	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	63	76		
(株)大垣共立銀行	19,400	19,400	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	37	36		
(株)大阪ソーダ	59,000	11,800	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	117	114		
イビデン(株)	15,998	15,557	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2) また、株式数の増加は、取引先持株会での定期買付によるものとなります。	無
	76	121		
J F E ホールディングス(株)	23,675	23,675	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	42	51		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	18,600	18,600	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	35	28		
(株)トクヤマ	9,517	9,074	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2) また、株式数の増加は、取引先持株会での定期買付によるものとなります。	無
	25	21		
中部鋼鈑(株)	24,000	24,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	59	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
虹技(株)	11,500	11,500	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	13	13		
愛知製鋼(株)	4,400	4,400	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	22	13		
大阪製鐵(株)	11,000	11,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	32	27		
三菱マテリアル(株)	2,090	2,090	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	5	5		
兼松(株)	2,500	2,500	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	6	5		
(株)富山第一銀行	—	10,000	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のために保有しておりましたが、保有意義が僅少と判断し、当事業年度に売却しております。	無
	—	7		
(株)中山製鋼所	2,700	2,700	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	無
	2	2		
S E C カーボン(株)	813,000	162,600	2022年10月に締結した資本業務提携における関係強化のため取得しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	1,792	1,869		
KISCO	644,179	—	2024年2月に締結した資本業務提携における関係強化のため取得しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	570	—		
KISCO Holdings Corp.	155,138	—	2024年2月に締結した資本業務提携における関係強化のため取得しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。(注2)	有
	326	—		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について以下のとおり掲載いたします。当社は、販売・仕入・金融等に関する重要な取引先との関係強化及び取引の円滑化に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行っております。保有する政策保有株式については、定期的に取締役会へ報告し、個々の銘柄において、取引の重要性、配当利回り等保有のメリットを総合的に勘案し、保有の適否を判断しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第165期連結会計年度および第165期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第166期連結会計年度および第166期事業年度 仰星監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の外部機関が開催する研修への参加及び会計専門誌の購読等を通じて、会計制度の動向及び会計基準等の内容を把握し的確に対応することができるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,527	12,299
受取手形、売掛金及び契約資産	※3, ※4 11,703	※3, ※4 11,277
電子記録債権	※3, ※4 1,878	※3, ※4 1,927
商品及び製品	10,760	11,301
仕掛品	4,555	4,543
原材料及び貯蔵品	3,545	3,991
未収還付法人税等	—	27
その他	459	964
貸倒引当金	△12	△12
流動資産合計	47,416	46,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,608	19,096
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,146	△11,586
建物及び構築物（純額）	6,462	7,509
機械及び装置	49,318	51,150
減価償却累計額及び減損損失累計額	△41,059	△42,339
機械及び装置（純額）	8,259	8,811
車両運搬具及び工具器具備品	3,803	4,230
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,225	△3,446
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	578	784
土地	3,565	3,575
建設仮勘定	732	2,183
有形固定資産合計	※2 19,599	※2 22,863
無形固定資産	215	182
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,667	※1 10,431
繰延税金資産	514	599
その他	※1 2,057	※1 1,953
貸倒引当金	△3	△2
投資その他の資産合計	11,235	12,982
固定資産合計	31,049	36,029
資産合計	78,466	82,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 4,091	※3 3,435
電子記録債務	※3 835	※3 653
短期借入金	※2 8,576	※2 9,016
未払費用	635	504
未払法人税等	1,410	1,165
前受金	454	270
賞与引当金	236	237
役員賞与引当金	72	64
その他	※3 1,609	※3 3,191
流動負債合計	17,923	18,538
固定負債		
長期借入金	278	196
繰延税金負債	1,254	1,570
退職給付に係る負債	766	698
役員退職慰労引当金	32	36
役員株式給付引当金	104	60
環境対策引当金	0	0
資産除去債務	62	62
その他	361	365
固定負債合計	2,861	2,990
負債合計	20,784	21,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,402	7,402
資本剰余金	7,858	7,858
利益剰余金	32,586	34,454
自己株式	△2,012	△1,969
株主資本合計	45,835	47,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,421	3,921
繰延ヘッジ損益	△1	—
為替換算調整勘定	258	336
退職給付に係る調整累計額	△57	11
その他の包括利益累計額合計	3,620	4,268
非支配株主持分	8,226	8,804
純資産合計	57,681	60,819
負債純資産合計	78,466	82,348

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 37,867	※1 37,956
売上原価	※2, ※4 26,016	※2, ※4 26,471
売上総利益	11,850	11,485
販売費及び一般管理費	※3, ※4 5,276	※3, ※4 5,165
営業利益	6,573	6,319
営業外収益		
受取利息	3	11
受取配当金	176	256
為替差益	227	149
持分法による投資利益	146	166
受取保険金	※6 185	—
その他	140	182
営業外収益合計	879	766
営業外費用		
支払利息	44	62
固定資産除却損	87	117
休止固定資産減価償却費	146	146
その他	59	66
営業外費用合計	337	393
経常利益	7,115	6,692
特別利益		
有形固定資産売却益	—	※5 196
投資有価証券売却益	22	6
特別利益合計	22	203
特別損失		
火災損失	※6 158	—
特別損失合計	158	—
税金等調整前当期純利益	6,979	6,895
法人税、住民税及び事業税	2,197	2,104
法人税等調整額	34	△10
法人税等合計	2,232	2,093
当期純利益	4,747	4,801
非支配株主に帰属する当期純利益	696	723
親会社株主に帰属する当期純利益	4,050	4,078

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	4,747	4,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,930	493
繰延ヘッジ損益	△1	1
為替換算調整勘定	141	119
退職給付に係る調整額	36	64
その他の包括利益合計	※ 2,107	※ 678
包括利益	6,854	5,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,101	4,723
非支配株主に係る包括利益	753	756

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,402	7,858	30,744	△2,012	43,992
当期変動額					
剰余金の配当			△2,208		△2,208
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,050		4,050
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,841	0	1,842
当期末残高	7,402	7,858	32,586	△2,012	45,835

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	1,493	—	170	△93	1,570	7,647	53,210
当期変動額							
剰余金の配当					—		△2,208
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		4,050
自己株式の取得					—		△3
自己株式の処分					—		4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,927	△1	87	36	2,050	579	2,629
当期変動額合計	1,927	△1	87	36	2,050	579	4,471
当期末残高	3,421	△1	258	△57	3,620	8,226	57,681

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,402	7,858	32,586	△2,012	45,835
当期変動額					
剰余金の配当			△2,210		△2,210
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,078		4,078
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				44	44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,868	42	1,910
当期末残高	7,402	7,858	34,454	△1,969	47,745

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	3,421	△1	258	△57	3,620	8,226	57,681
当期変動額							
剰余金の配当					—		△2,210
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		4,078
自己株式の取得					—		△2
自己株式の処分					—		44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	500	1	78	68	648	577	1,226
当期変動額合計	500	1	78	68	648	577	3,137
当期末残高	3,921	—	336	11	4,268	8,804	60,819

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,979	6,895
減価償却費	2,666	2,986
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	35	24
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	4
受取利息及び受取配当金	△180	△267
受取保険金	△185	—
支払利息	44	62
持分法による投資損益 (△は益)	△146	△166
固定資産売却益	—	△196
投資有価証券売却損益 (△は益)	△22	△6
火災損失	158	—
固定資産除却損	87	117
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△1,578	428
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,243	△891
仕入債務の増減額 (△は減少)	△499	△843
未払費用の増減額 (△は減少)	△103	△130
前受金の増減額 (△は減少)	△346	△184
未収入金の増減額 (△は増加)	357	△351
その他	△125	△765
小計	4,910	6,715
利息及び配当金の受取額	221	343
利息の支払額	△45	△64
法人税等の還付額	24	—
法人税等の支払額	△2,119	△2,321
保険金の受取額	197	562
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,189	5,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,056	△4,667
有形固定資産の売却による収入	—	196
無形固定資産の取得による支出	△55	△53
投資有価証券の取得による支出	△1,343	△1,032
投資有価証券の売却による収入	28	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,426	△5,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	800	430
長期借入れによる収入	300	100
長期借入金の返済による支出	△1,337	△171
自己株式の純増減額 (△は増加)	0	42
配当金の支払額	△2,203	△2,206
非支配株主への配当金の支払額	△174	△178
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,614	△1,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	68
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,794	△2,228
現金及び現金同等物の期首残高	18,177	14,382
現金及び現金同等物の期末残高	※ 14,382	※ 12,154

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、日本テクノカーボン(株)、日本カーボンエンジニアリング(株)、N G S アドバンストファイバー(株)、(株)N T C M、中央炭素(股)、(株)日花園、Nippon Carbon Europe GmbH、NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC 及び Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd. の9社であります。

また、子会社である(有)エス・テー・エスは、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

Nippon Kornmeyer Carbon Group GmbHを持分法の適用の範囲に含めております。

非連結子会社1社及び関連会社東邦炭素工業(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度はすべて連結会計年度と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権(および債務)

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社、国内連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)、N G S アドバンストファイバー(株)及び(株)日花園は、定額法を採用しております。国内連結子会社日本テクノカーボン(株)、(株)N T C Mは、建物及び構築物については定額法を、その他の減価償却資産については定率法を採用しております。また、在外連結子会社中央炭素(股)、Nippon Carbon Europe GmbH、NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC並びにNippon Carbon Shanghai Co., Ltd. は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械及び装置 9年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

連結子会社日本カーボンエンジニアリング㈱は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

当社は役員株式給付規定に基づく、取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。

⑦ 環境対策引当金

当社及び連結子会社日本テクノカーボン㈱は、「廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 連結子会社における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な収益は、製品の販売によるものであります。その履行義務は、財又はサービスが引き渡される一時点で充足されます。国内取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

子会社収益のうち、請負工事契約によるものは、一定の期間にわたり履行義務が充足されます。当該契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もり、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、当該契約の履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない工事については、回収が見込まれる発生費用に基づき原価回収基準により収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね6ヵ月以内に回収しております。また、取引対価に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

また、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

② ヘッジ対象とヘッジ手段

a. ヘッジ手段・・・為替予約取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建売掛金及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利

③ ヘッジ方針

当社グループの社内管理規定に基づき、金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、為替予約取引及び通貨スワップ取引は為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産評価損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	11,301百万円
仕掛品	4,543百万円
売上原価(棚卸資産評価損:△は益)	146百万円

棚卸資産評価損は計上と戻入の純額を記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、前連結会計年度の期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、処分可能価額まで評価減を行い、売上原価に計上しております。

なお、当社グループの製品は製造から出荷までのリードタイムが比較的長いことや、加工後は他用途への転用が困難となるものもあること等により、将来の市場環境変化等の不確実性による影響を受ける場合があります。そのため、当該見積りは、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めておりました「電子記録債権」および「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は、明瞭性を高める観点から区分掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示していた13,581百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」11,703百万円、「電子記録債権」1,878百万円として、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた4,926百万円は、「支払手形及び買掛金」4,091千円、「電子記録債務」835百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT))

当社は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は164百万円、株式数は468百株、当連結会計年度の期中平均株式数は507百株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,128百万円	1,152百万円
子会社出資金	1 "	1 "
子会社出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。		

※2 担保に供されている資産及び担保に係る債務

下記物件は、日本カーボン(株)の工場の「建物」「構築物」「機械及び装置」「車両運搬具」「工具、器具及び備品」「土地」をもって工場財団を組成し、下記債務の担保に供しております。

[担保]

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産	7,785百万円	8,407百万円

[債務]

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	2,710百万円	2,710百万円

※3 期末日満期手形

手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	22百万円	24百万円
電子記録債権	138 "	139 "
支払手形	32 "	42 "
電子記録債務	68 "	62 "
設備関係支払手形	75 "	21 "
設備関係電子記録債務	7 "	67 "

設備関係支払手形および設備関係電子記録債務は流動負債の「その他」に含めて表示をしております。

※4 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権および契約資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	386百万円	333百万円
売掛金	11,195 "	10,850 "
契約資産	120 "	94 "
電子記録債権	1,878 "	1,927 "

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
△652百万円	146百万円

(注) 棚卸資産評価損(△は戻入額)は計上と戻入の純額を記載しております。

※3 このうち主な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料・賞与手当	976百万円	1,018百万円
販売手数料	311 "	268 "
販売運賃・包装費	1,341 "	1,299 "
役員退職慰労引当金繰入額	13 "	14 "
退職給付費用	58 "	30 "
役員株式給付引当金繰入額	25 "	18 "
賞与引当金繰入額	66 "	61 "
役員賞与引当金繰入額	61 "	49 "
研究開発費	324 "	437 "

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
403百万円	578百万円

※5 有形固定資産売却益

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

山梨市に、山梨工場跡地を売却したことによる売却益を計上しております。

※6 火災損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2023年6月に当社滋賀工場において発生した火災により焼失した生産設備の復旧費用であります。また、火災保険金の確定額を受領しており、営業外収益の受取保険金に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,782百万円	717百万円
組替調整額	—	△6 "
税効果調整前	2,782百万円	710百万円
税効果額	△851 "	△217 "
その他有価証券評価差額金	1,930百万円	493百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1百万円	1百万円
税効果調整前	△1百万円	1百万円
税効果額	0 "	—
繰延ヘッジ損益	△1百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	141百万円	119百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	32百万円	78百万円
組替調整額	19 "	15 "
税効果調整前	52百万円	93百万円
税効果額	△16 "	△28 "
退職給付に係る調整額	36百万円	64百万円
その他の包括利益合計	2,107百万円	678百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	118,325	—	—	118,325

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	7,890	8	13	7,886

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が、当連結会計年度期首に609百株、当連結会計年度末に596百株含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 8百株

株式給付信託(BBT)への株式給付による減少 △13百株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,110	100.00	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	1,110	100.00	2023年6月30日	2023年9月6日

(注) 1. 2023年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2023年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,110	利益剰余金	100.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 2024年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	118,325	—	—	118,325

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	7,886	5	128	7,763

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が、当連結会計年度期首に596百株、当連結会計年度末に468百株含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 5百株

株式給付信託(BBT)への株式給付による減少 △128百株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,110	100.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	1,110	100.00	2024年6月30日	2024年9月6日

(注) 1. 2024年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2024年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,110	利益剰余金	100.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 2025年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	14,527百万円	12,299百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△145 "	△145 "
現金及び現金同等物	14,382百万円	12,154百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出業務等に伴って発生する外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金の使途は運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引および通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について営業部門および経理財務担当部門が取引先の期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権について必要に応じて実需原則に基づき、為替予約取引および通貨スワップ取引を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理財務担当部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	7,519	7,519	—
資産計	7,519	7,519	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	444	445	0
負債計	444	445	0

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収還付法人税等、支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務、前受金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式 関係会社株式 その他有価証券	1,128 19

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	9,221	9,221	—
資産計	9,221	9,221	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	373	372	△1
負債計	373	372	△1

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収還付法人税等、支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務、前受金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式 関係会社株式 その他有価証券	1,152 57

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,527	—	—	—
受取手形	386	—	—	—
電子記録債権	1,878	—	—	—
売掛金	11,195	—	—	—
合計	27,988	—	—	—

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,299	—	—	—
受取手形	333	—	—	—
電子記録債権	1,927	—	—	—
売掛金	10,850	—	—	—
合計	25,410	—	—	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,410	—	—	—	—	—
長期借入金	166	156	71	35	15	—

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,840	—	—	—	—	—
長期借入金	176	91	55	35	15	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのレベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,519	—	—	7,519
資産計	7,519	—	—	7,519

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,221	—	—	9,221
資産計	9,221	—	—	9,221

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	445	—	445
負債計	—	445	—	445

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	372	—	372
負債計	—	372	—	372

(3) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,469	2,514	4,955
小計		7,469	2,514	4,955
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	49	63	△13
小計		49	63	△13
合計		7,519	2,578	4,941

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,286	2,534	5,751
小計		8,286	2,534	5,751
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	934	1,034	△99
小計		934	1,034	△99
合計		9,221	3,568	5,652

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	28	22	—
(2) その他	—	—	—
合計	28	22	—

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9	6	—
(2) その他	—	—	—
合計	9	6	—

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	84	—	0
	ユーロ	外貨建予定取引	600	—	△4
合計			684	—	△4

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

また、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	1,676百万円
勤務費用	107
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	△3
退職給付の支払額	△176
退職給付債務の期末残高	1,611

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,243百万円
期待運用収益	24
数理計算上の差異の発生額	29
事業主からの拠出額	57
退職給付の支払額	△115
年金資産の期末残高	1,239

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	350百万円
退職給付費用	84
退職給付の支払額	△34
制度への拠出額	△4
退職給付に係る負債の期末残高	395

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,610百万円
年金資産	△1,239
	371
非積立型制度の退職給付債務	395
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	766
退職給付に係る負債	766
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	766

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107百万円
利息費用	6
期待運用収益	△24
数理計算上の差異の費用処理額	20
過去勤務費用の費用処理額	△0
簡便法で計算した退職給付費用	79
確定給付制度に係る退職給付費用	187

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△0百万円
数理計算上の差異	52
合計	52

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	7百万円
未認識数理計算上の差異	△89
合計	△82

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定(生命保険会社)	60%
その他	40
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

また、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	1,611百万円
勤務費用	103
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	△77
退職給付の支払額	△105
退職給付債務の期末残高	1,536

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,239百万円
期待運用収益	24
数理計算上の差異の発生額	0
事業主からの拠出額	56
退職給付の支払額	△71
年金資産の期末残高	1,249

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	395百万円
退職給付費用	34
退職給付の支払額	△8
制度への拠出額	△9
退職給付に係る負債の期末残高	411

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,536百万円
年金資産	△1,249
	286
非積立型制度の退職給付債務	411
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	698
退職給付に係る負債	698
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	698

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	103百万円
利息費用	6
期待運用収益	△24
数理計算上の差異の費用処理額	15
過去勤務費用の費用処理額	△0
簡便法で計算した退職給付費用	34
確定給付制度に係る退職給付費用	133

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△0百万円
数理計算上の差異	94
合計	93

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	6百万円
未認識数理計算上の差異	4
合計	11

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定(生命保険会社)	62%
その他	38
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	6.3%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	1百万円	0百万円
退職給付に係る負債	236 "	226 "
棚卸資産評価損否認額	375 "	410 "
未払事業税否認額	87 "	73 "
賞与引当金繰入超過額	86 "	86 "
減損損失	378 "	341 "
未実現利益に係る税効果	236 "	272 "
未払費用否認額	42 "	6 "
その他	824 "	846 "
繰延税金資産小計	2,265百万円	2,265百万円
評価性引当額	△1,254 "	△1,256 "
繰延税金資産合計	1,011百万円	1,008百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,513百万円	△1,730百万円
在外連結子会社の留保利益に係る税効果	△142 "	△157 "
その他	△96 "	△90 "
繰延税金負債合計	△1,751百万円	△1,979百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△740百万円	△970百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
固定資産－繰延税金資産	514百万円	599百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,254 "	△1,570 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,814
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,460
契約資産(期首残高)	108
契約資産(期末残高)	120

契約資産は、請負工事契約において、工事の進捗によって履行義務を充足するにつれて認識された債権であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,460
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,110
契約資産(期首残高)	120
契約資産(期末残高)	94

契約資産は、請負工事契約において、工事の進捗によって履行義務を充足するにつれて認識された債権であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「炭素製品関連」、「炭化けい素製品関連」並びに「その他」を報告セグメントとしております。なお、異なる炭素製品を同一の生産設備で製造し、また、異なる炭素製品を組み合わせで販売をする場合もあります。従って、投資の決定に際しては重要な関連性があるため、炭素製品を同一セグメントとしております。各報告セグメントの主な内容は次のとおりであります。

報告セグメント	主な内容
炭素製品関連	人造黒鉛電極、不浸透黒鉛製品、等方性高純度黒鉛製品、機械用黒鉛製品、汎用炭素繊維及び黒鉛繊維、含樹脂黒鉛繊維製パッキング、可撓性黒鉛シール材、リチウムイオン電池負極材
炭化けい素製品関連	炭化けい素連続繊維
その他	産業機械製造、機械修理、駐車場賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
ファインカーボン関連製品	24,007	—	—	24,007	—	24,007
電極材関連製品	10,610	—	—	10,610	—	10,610
炭化けい素関連製品	—	2,329	—	2,329	—	2,329
その他	—	—	920	920	—	920
顧客との契約から生じる収益	34,617	2,329	920	37,867	—	37,867
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	34,617	2,329	920	37,867	—	37,867
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	16	557	575	△575	—
計	34,619	2,345	1,478	38,442	△575	37,867
セグメント利益	5,799	508	248	6,556	17	6,573
セグメント資産	50,225	5,021	1,151	56,397	22,068	78,466
その他の項目						
減価償却費	2,043	622	43	2,710	△43	2,666
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,777	25	4	2,807	△53	2,754

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額22,068百万円は、主として、余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。
 - (2) その他の項目の減価償却費の調整額△43百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△53百万円は、未実現利益の消去であります。
- 2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
ファインカーボン関連製品	23,744	—	—	23,744	—	23,744
電極材関連製品	10,626	—	—	10,626	—	10,626
炭化けい素関連製品	—	2,700	—	2,700	—	2,700
その他	—	—	722	722	—	722
顧客との契約から生じる収益	34,371	2,700	722	37,794	—	37,794
その他の収益	—	—	162	162	—	162
外部顧客への売上高	34,371	2,700	885	37,956	—	37,956
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	17	636	654	△654	—
計	34,371	2,717	1,521	38,610	△654	37,956
セグメント利益	5,203	855	243	6,302	16	6,319
セグメント資産	55,335	4,397	1,036	60,768	21,579	82,348
その他の項目						
減価償却費	2,393	594	46	3,033	△47	2,986
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,243	36	21	6,301	△39	6,261

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額21,579百万円は、主として、余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。
 - (2) その他の項目の減価償却費の調整額△47百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△39百万円は、未実現利益の消去であります。
- 2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ合衆国	ドイツ	その他	合計
19,502	5,038	3,620	9,705	37,867

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の総売上高の金額の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ合衆国	ドイツ	その他	合計
19,791	6,234	3,994	7,936	37,956

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度は「その他」に含めておりました「ドイツ」は、連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のセグメント情報等において、「その他」に表示していた13,325百万円は、「ドイツ」3,620百万円、「その他」9,705百万円として組替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の総売上高の金額の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	Nippon Kornmeyer Carbon Group GmbH	Windhagen, Germany	5万 ユーロ	炭素製 品の販 売及び 製造	(所有) 直接49	製品の販 売・加工の 委託(注)	製品の 販売	1,700	売掛金	1,346

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売につきましては、市場価格を勘案し一般の取引条件と同様に決定しており、また、半製品の販売につきましては当社の予定原価を勘案し、毎期協議のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	4,478.09円	4,704.60円
1株当たり当期純利益金額	366.75円	369.03円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除しております。1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を前連結会計年度で597百株、当連結会計年度で507百株控除しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	57,681	60,819
純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産額との差額(百万円)	8,226	8,804
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,226)	(8,804)
普通株式に係る純資産額(百万円)	49,455	52,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(百株)	110,438	110,561

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,050	4,078
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,050	4,078
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(百株)	110,442	110,524

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,410	8,840	1.02	—
1年以内に返済予定の長期借入金	166	176	0.61	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	278	196	0.83	2026年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,854	9,213	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	91	55	35	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,438	18,800	27,423	37,956
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,760	3,972	5,062	6,895
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	969	2,292	2,887	4,078
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	87.77	207.48	261.29	369.03

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	87.77	119.72	53.83	107.72

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,724	7,193
受取手形	※1, ※3 197	※1, ※3 92
電子記録債権	※1, ※3 623	※1, ※3 802
売掛金	※1 8,479	※1 8,411
商品及び製品	7,697	7,807
仕掛品	749	683
原材料及び貯蔵品	1,336	1,394
前払費用	121	117
短期貸付金	292	500
その他	※1 242	※1 760
流動資産合計	29,462	27,765
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,084	※2 2,742
構築物	※2 465	※2 477
機械及び装置	※2 5,472	※2 6,082
車両運搬具	※2 7	※2 19
工具、器具及び備品	※2 245	※2 317
土地	※2 3,166	※2 3,166
建設仮勘定	173	1,375
有形固定資産合計	11,616	14,180
無形固定資産		
ソフトウェア	105	79
その他	7	7
無形固定資産合計	112	86
投資その他の資産		
投資有価証券	7,497	9,254
関係会社株式	3,116	3,116
長期貸付金	※1 2,000	※1 1,500
長期前払費用	3	5
その他	2,023	1,913
貸倒引当金	△3	△2
投資その他の資産合計	14,637	15,786
固定資産合計	26,366	30,054
資産合計	55,829	57,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	395	343
買掛金	※1 4,148	※1 3,503
短期借入金	※2 3,576	※2 3,516
未払金	※1 429	※1 1,656
未払費用	※1 336	※1 172
未払法人税等	565	621
前受金	344	219
賞与引当金	121	110
役員賞与引当金	61	49
設備関係電子記録債務	404	565
その他	※1 89	※1 89
流動負債合計	10,473	10,848
固定負債		
長期借入金	278	196
繰延税金負債	1,372	1,680
退職給付引当金	289	297
役員株式給付引当金	104	60
環境対策引当金	0	0
長期預り保証金	261	261
資産除去債務	60	60
その他	65	65
固定負債合計	2,430	2,621
負債合計	12,904	13,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,402	7,402
資本剰余金		
資本準備金	1,851	1,851
その他資本剰余金	6,007	6,007
資本剰余金合計	7,858	7,858
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,263	27,136
利益剰余金合計	26,263	27,136
自己株式	△2,012	△1,969
株主資本合計	39,512	40,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,413	3,921
繰延ヘッジ損益	△1	—
評価・換算差額等合計	3,411	3,921
純資産合計	42,924	44,349
負債純資産合計	55,829	57,819

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 23,592	※1 23,384
売上原価	※1 16,247	※1 16,684
売上総利益	7,345	6,699
販売費及び一般管理費	※2 3,514	※2 3,413
営業利益	3,831	3,285
営業外収益		
受取利息	39	42
受取配当金	※1 500	※1 624
受取保険金	※5 185	—
為替差益	225	125
雑収入	82	132
営業外収益合計	1,032	925
営業外費用		
支払利息	17	24
固定資産除却損	※3 88	※3 13
外国源泉税	21	25
支払手数料	—	24
雑支出	27	21
営業外費用合計	155	109
経常利益	4,708	4,101
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 196
投資有価証券売却益	22	6
特別利益合計	22	203
特別損失		
火災損失	※5 158	—
特別損失合計	158	—
税引前当期純利益	4,572	4,304
法人税、住民税及び事業税	1,141	1,137
法人税等調整額	177	83
法人税等合計	1,318	1,221
当期純利益	3,253	3,083

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,402	1,851	6,007	7,858	25,218	25,218
当期変動額						
剰余金の配当				—	△2,208	△2,208
当期純利益				—	3,253	3,253
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分				—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	1,045	1,045
当期末残高	7,402	1,851	6,007	7,858	26,263	26,263

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,012	38,466	1,488	—	1,488	39,955
当期変動額						
剰余金の配当		△2,208			—	△2,208
当期純利益		3,253			—	3,253
自己株式の取得	△3	△3			—	△3
自己株式の処分	4	4			—	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	1,924	△1	1,923	1,923
当期変動額合計	0	1,045	1,924	△1	1,923	2,968
当期末残高	△2,012	39,512	3,413	△1	3,411	42,924

当事業年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	7,402	1,851	6,007	7,858	26,263	26,263
当期変動額						
剰余金の配当				－	△2,210	△2,210
当期純利益				－	3,083	3,083
自己株式の取得				－		－
自己株式の処分				－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	873	873
当期末残高	7,402	1,851	6,007	7,858	27,136	27,136

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,012	39,512	3,413	△1	3,411	42,924
当期変動額						
剰余金の配当		△2,210			－	△2,210
当期純利益		3,083			－	3,083
自己株式の取得	△2	△2			－	△2
自己株式の処分	44	44			－	44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	507	1	509	509
当期変動額合計	42	915	507	1	509	1,425
当期末残高	△1,969	40,427	3,921	－	3,921	44,349

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価方法は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
---------	---------

機械及び装置	9年
--------	----

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく、取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

「廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、製品の販売によるものであります。その履行義務は、財又はサービスが引き渡される一時点で充足されます。国内取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジを採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

また、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

② ヘッジ対象とヘッジ手段

a. ヘッジ手段・・・為替予約取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建売掛金及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利

③ ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、為替予約取引及び通貨スワップ取引は為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 追加情報

取締役に対する株式給付信託(BBT)

当社は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は164百万円、株式数は468百株、当事業年度の期中平均株式数は507百株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産評価損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品	7,807百万円
売上原価(棚卸資産評価損：△は益)	△1百万円
棚卸資産評価損は計上と戻入との純額を記載しております。	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(棚卸資産評価損)(2)会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」および「流動負債」の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」ならびに「設備関係支払手形」に含めておりました「設備関係電子記録債務」は、明瞭性を高める観点から区分掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた820百万円は、「受取手形」197百万円、「電子記録債権」623百万円として、「流動負債」の「支払手形」に表示していた395百万円は、「電子記録債務」395百万円として、「設備関係支払手形」に表示していた404百万円は、「設備関係電子記録債務」404百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	4,342百万円	4,451百万円
長期金銭債権	2,000 "	1,500 "
短期金銭債務	1,263 "	989 "

※2 担保に供されている資産

下記物件は、工場の「建物」「構築物」「機械及び装置」「車両運搬具」「工具、器具及び備品」「土地」をもって工場財団を組成し、下記債務の担保に供しております。

[担保]

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
富山工場	4,613百万円	4,359百万円
滋賀工場	3,171 "	4,047 "
計	7,785百万円	8,407百万円

[債務]

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期借入金	2,710百万円	2,710百万円
計	2,710百万円	2,710百万円

※3 期末日満期手形

手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、当事業年度末日が金融機関の休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	14百万円	19百万円
電子記録債権	62百万円	78百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,948百万円	7,990百万円
仕入高	2,071 "	2,216 "
営業取引以外の取引による取引高	705 "	694 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	31百万円	28百万円
包装費	355 "	358 "
運賃	526 "	517 "
販売手数料	267 "	193 "
給料	385 "	387 "
退職給付費用	34 "	30 "
役員株式給付引当金繰入額	25 "	18 "
賞与引当金繰入額	63 "	43 "
役員賞与引当金繰入額	61 "	49 "
研究開発費	324 "	437 "
おおよその割合		
販売費	38%	36%
一般管理費	62%	64%

※ 3 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
電極・ファインカーボン関連設備	88百万円	13百万円
計	88百万円	13百万円

※ 4 固定資産売却益

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

山梨市に、山梨工場跡地を売却したことによる売却益を計上しております。

※ 5 火災損失

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2023年6月に滋賀工場において発生した火災により焼失した生産設備の復旧費用であります。また、火災保険金の確定額を受領しており、営業外収益の受取保険金に計上しております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)
(1) 子会社株式	1,639
(2) 関連会社株式	1,477
計	3,116

当事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
(1) 子会社株式	1,639
(2) 関連会社株式	1,477
計	3,116

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	1百万円	0百万円
退職給付引当金	88 "	91 "
棚卸資産評価損否認額	47 "	41 "
未払事業税否認額	38 "	40 "
賞与引当金	37 "	33 "
事業譲渡益	306 "	306 "
減損損失	378 "	341 "
その他	260 "	208 "
繰延税金資産小計	1,158百万円	1,064百万円
評価性引当額	△929 "	△924 "
繰延税金資産合計	229百万円	139百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,506百万円	△1,730百万円
その他	△95 "	△89 "
繰延税金負債合計	△1,601百万円	△1,819百万円
繰延税金負債の純額	△1,372百万円	△1,680百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
固定負債－繰延税金負債	△1,372百万円	△1,680百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%	△2.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.1%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
評価性引当額の増減	△0.6%	△0.1%
税額控除	△1.9%	△2.0%
その他	1.7%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	28.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,667	819	42	9,444	6,702	160	2,742
構築物	1,527	67	14	1,580	1,102	55	477
機械及び装置	30,581	1,642	352	31,872	25,789	1,025	6,082
車両運搬具	120	16	1	135	115	4	19
工具、器具及び備品	1,304	152	36	1,420	1,102	75	317
土地	3,166	—	—	3,166	—	—	3,166
建設仮勘定	173	3,848	2,646	1,375	—	—	1,375
有形固定資産計	45,541	6,545	3,093	48,993	34,812	1,320	14,180
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	125	—	46	79
その他	—	—	—	7	—	—	7
無形固定資産計	—	—	—	132	—	46	86
長期前払費用	233	5	226	12	7	4	5

(注) 1 有形固定資産の「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

富山工場 電極製造設備更新 410百万円
滋賀工場 炭素繊維製造設備増強及び更新 1,073百万円

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には減損損失累計額が含まれております。

4 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	2	3	2
賞与引当金	121	110	121	110
役員賞与引当金	61	49	61	49
役員株式給付引当金	104	18	62	60
環境対策引当金	0	—	—	0

(注) 1 計上理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

2 貸倒引当金の「当期減少額」は洗替によるものであります。

3 役員株式給付引当金の「当期減少額」は、過年度に積立てた給付予定ポイントの取り崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.carbon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、 ならびに確認書	事業年度 (第165期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2024年3月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第166期 第1四半期	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月10日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書及び確認書	第166期 中	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年8月9日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	(イ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書		2024年3月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

日本カーボン株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 川 崎 浩

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 道 浦 功 朗

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーボン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーボン株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日本カーボン株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」11,301百万円、「仕掛品」4,543百万円が計上されており、合計金額は総資産の19.2%を占めている。このうち、日本カーボン株式会社及び日本テクノカーボン株式会社にかかる「商品及び製品」、「仕掛品」が大部分を占めている。 【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法② 棚卸資産」に記載のとおり、商品及び製品、仕掛品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価されており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とされる。 日本カーボン株式会社及び日本テクノカーボン株式会社が製造する炭素製品の販売価格は、景気変動等による市場の需給状況により、影響を受ける。 また、日本カーボン株式会社及び日本テクノカーボン株式会社が製造する炭素製品は、製品の製造から出荷までのリードタイムが比較的長い。 顧客の需要予測に基づく生産を行う製品は、市況が急激に変動した場合や、原材料、燃料および電力料等の高騰等により製造コストが多額となった場合に、市場価格が製品原価を下回る可能性がある。このため、収益性の低下の事実を反映するための正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、これらに関する経営者による判断が「商品及び製品」及び「仕掛品」の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。 したがって、当監査法人は、日本カーボン株式会社及び日本テクノカーボン株式会社が製造を行っている「商品及び製品」及び「仕掛品」の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、日本カーボン株式会社及び日本テクノカーボン株式会社にかかる「商品及び製品」、「仕掛品」の評価の妥当性を検討するために、以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に係る会社の会計方針を理解したうえで、決算財務報告プロセスの整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 棚卸資産の評価の妥当性の検討 ・会社が作成した棚卸資産の収益性を評価する資料を入手し、記載データの正確性、網羅性について検証を実施した。 ・正味売却価額の計算の正確性を検討するとともに、評価減の再計算を実施した。 ・経営者による評価の合理性を検討するため、過年度における正味売却価額と当年度における実績を比較して検討を実施するとともに、当年度における正味売却価額の合理性について検討を実施した。

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本カーボン株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本カーボン株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

日本カーボン株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 川 崎 浩

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 道 浦 功 朗

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーボン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第166期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーボン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目10番7号
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮下尚史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、買掛金及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目10番7号
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮下尚史は、当社の第166期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。